

【別紙様式】 特定事業者支援事業に関する公表様式

青梅市は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、以下の事業を実施します。

事業名	病院事業会計に対する支援金の交付		
総事業費 (千円)	36,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	32,371千円
事業概要	<p>①目的 物価高騰の影響で経費が増額している医療機関に対して、安定した事業運営を支援することにより、地域住民の生活への悪影響を回避する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：病院事業会計に対する物価高騰分50,675千円のうち36,000千円 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費 9,789千円 ・給食材料費 4,503千円 ・委託料 36,383千円 <p>③交付対象 1) 交付対象者 市立青梅総合医療センター 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 物価高騰の影響で病院事業会計の経費が増額している中で、市立青梅総合医療センターは、西多摩地域において唯一三次救急対応の救命救急センターとして地域医療の中核を担っており、同センターに代わる医療機関は存在しない。 そのため、同センターにおける医療機能の縮小等は青梅市民および西多摩地域住民の生命・健康を守る医療提供体制に重大な影響を及ぼす恐れがある。 以上を踏まえ、青梅市は、地域に必要な不可欠な三次救急医療体制を維持するため、市立青梅総合医療センターを選定し支援を行う。</p> <p>④期待される効果 物価高騰対策として支援することにより、市立青梅総合医療センターの安定的な運営が図られ、地域に必要な三次救急対応の救命救急センターとして継続することができる。これにより、青梅市民および地域住民の生命・健康の安定に大きく寄与することが期待できる。</p>		
物価高の克服（経済対策）との関係	光熱水費等が増加し経営状況が厳しい市立青梅総合医療センターを支援することは、安定的な経営の継続を図るとともに、青梅市民および地域住民の生命・健康の安定を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、物価高騰重点支援地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		